

発行所 日本キリスト教団 なか伝道所
〒231-0026 横浜市中区寿町 3-10-13 金岡ビル 205
Tel. (045) 671-1109
振替 00200 - 1 - 47369
E-Mail : naka-ch@hb.tp1.jp HP : http://church.jp/naka/
発行者 なか伝道所／編集委員会 (題字 松橋 順)

宣教方針 ① 貧しい人々への福音に共にあずかる。
② 地域の問題に関わる。
③ 諸教会に呼びかけてゆく。
集会 主日礼拝 日曜日(第1・第3はリモートあり、
第4 自主礼拝、教会暦による変更あり)
午前10時30分より

寿の変化と伝道所のあり方



寿バザーの様子

今回は、寿地区センター
主事の汀なるみさんより、
「寿の変化と伝道所のあり
方」と題して、寿の歴史を
紐解き、その中での変化の
中で、伝道所が伝統のまま
生きて良いのかという問い
かけをしている。じっくり、
お読みいただきたい。

寿の変化と伝道所のあり方

汀なるみ

寿地区は今、大きな過渡期の中にあると感じている。なか伝道所においても同様に過渡期にあり課題を抱え、これからの考えるにおいて重要な時期にきている。関内駅前の再開発が進み、関東学院大学や横浜文化体育館跡地に「横浜 BUNTAI」としてメインアリーナが出来上がった。また、横浜市は関内駅前地区を『国際的な産学連携』『観光・集客』をテーマとして新たなまちづくり』として二〇二九年までに駅北口から南口前までの地区を再開発し3棟の高層ビルを建て、『横浜・関内』にふさわしい拠点を形成し、人々を惹き付け、地域全体で循環させることによる、都心臨海部の持続的価値向上を行う』とうたっている。これは人為的に人流を変え地域外から人を呼び込む流れを作る再開発であるが、「多様な人々」を呼び込むと政策資料には書いてあっても富裕層にとつては魅力的な街作りであるかもしれないが、その中心は市民のためにというよりも商業施設の多さの割に無償の文化施設の少なさから「多様」とされる人々が限定されていると疑

わざる得ない。関内駅前には横浜市の中でも多くの野宿者が住まう街であるが、二〇二三年の七月に行われた「環境影響評価準備書の概要及び説明会」では、野宿者の生活への影響については全く触れず、まるで存在しないかのような扱いであった。このように特定の人たちによって意図的に作られた再開発の波は、時代の風潮とともに確実に広がっている。

寿地域では古い簡易宿泊所(以下簡宿)が一般のマンションに変化していく流れがある。寿地区は二〇一五年の住宅扶助基準の改定により生活保護世帯の住宅扶助が六万九千八百円から五万二千元に減額された。これは一九九二年に適用されていた特別基準から一般基準への変更と家賃物価下落動向を理由にした大幅な減額である。簡宿のオーナーの多くは在日韓国朝鮮の方だが、現在2世・3世が引き継ぎ、大幅に減益したなかで老朽化し入居者が入らなくなった簡宿を抱えるよりも売却するという流れだ。一般世帯向けのマンションに建て替える計画が進み、現在、寿公園の前に六十一戸のマンションが建設され、横浜市寿町健康福祉交流センターの裏にも六〇戸のマンションが8月に建ち、

入居が始まった。寿地区周辺部による建て替えは今までもあったが、中心部にもいよいよ建て替えがおこり、寿の町にはいなくなつた層の人たちが住民になる。

寿地区は、一九五六年から現在まで歴史があり、六〇年代、七〇年、八〇年、二〇〇〇年代とその変化の内容も時代背景とともに年代によってさまざまで町は変化している。一九五七年には四軒だつた簡宿は六〇年代中旬には八十軒余りになり現在の寿地区の原型ができたといわれている。その「簡宿街」の中心部の変化が今、起きようとしているのである。

大雑把に歴史を振り返ると、戦後横浜港は連合軍からの援助物資の荷揚げによる労働力の需要の高まりからはじまり、一九五〇年の朝鮮戦争に伴う国連軍の兵站線としての役割を果たす戦争特需が港湾労働の需要増加の背景にあった。また、戦後の引揚者による人口増加だけでなく、一九四六年から五〇年にかけての農地改革、一九五〇年から六〇年代にかけてエネルギーの主役が石炭から石油への国の政策転換があり、産業構造の変化により全国の多くの失業

者が「横浜に行けば仕事がある」と労働者が集まる需要と供給の合致により労働市場が桜木町に形成されていく。そのため急増する労働者の受け皿になる宿は圧倒的に足らず、「野宿労働者」になったり、大岡川周辺に密集して住いにしたり「はしけ」を改造した水上ホテルに住んだ。一九五二年九月十八日の神奈川新聞には「夜露に濡れる三千人」と報じられたほどであった。一九五六年経済白書の「もはや戦後ではない」という言葉は復興需要の浮揚力がなくなるという意で書かれたが、逆の意味合いのキャッチフレーズとして流行語にもなり、「横浜も発展していかんだ、国際的な都市に」とする行政は、横浜の表玄関である桜木町の労働市場と大岡川岸バラック小屋や水上ホテルを赤痢などの感染症対策、大岡川周辺住民からの陳情を受けたスラムクリアランスとして、「風紀」「治安」と住居の改善の名のもとに移転させる計画を立て、水上ホテルの廃止や宿泊施設の取り締まりを強化し、職業安定所を寿地区へ移転させた。

今では信じられないが、一九六〇年代中旬に寿地区の原型ができた頃にはこどもは一〇〇〇人以上住んで

いて三、四畳の部屋に一家で暮らしていた時期があったということだ。簡宿黎明期には、ほとんどが木造建築だったため火災が頻繁に起こつた。人口過密状態での住居で火事が起これば惨事である。「安全な住居を！」という住人の悲痛な要望と時代背景によるこの地域に自主規制として「簡易宿泊所自粛地域」の設定により高層化・耐火構造の簡宿に変わっていく。また、一九六九年に「寿地区自治会」が発足し、住民自身も参加した夜間パトロール・越冬活動（自治会主体）を開始した。現在と違い夜間パトロールの目的として「野宿者訪問活動」ではなく、日雇

い労働者の給料を強奪する集団「マクロ」退治や横行する「立ちしよんべん」への声がけだったそうだ。『住人による「秩序」の始まり』と中田志郎氏著「はだかのデラシネ」には記されている。七〇年代に移るとオイルショックの一九七四年、求人が激減、「生きる権利を保証しろ」「仕事をよこせ」というスローガンを掲げ、横浜市と神奈川県への団体交渉が盛んに行われた。また、同年から横浜市が寿地区緊急援護事業として、パン券・宿泊券の配布を開始した。生活保護に至らない中間的なセイフティネットは画期的で、次の働

き口が見つかるまでの日雇い労働者や空き缶収集など都市雑業しながらたくましく生きようとする野宿者の生活を支えた。

バブル崩壊後、携帯電話の普及もあり寿は「寄せ場」としての機能はほぼなくなり、それまで全国平均の約半分以下であった高齢化率一九七〇年全国九・一％・寿地区四・二％が一九九五年には全国一四・五％・寿地区一七・六％と反転し以後高齢化率は上がっていくことになり。生活保護受給者も同時期に増加傾向に至る。七四年から続いていた法外援助のパン券・宿泊券も二〇〇六年には（常用雇用）求職者に限定され二〇一二年には廃止に至った。中間的なセイフティネットを失い、高齢化が進むなかで生活保護を主軸とした「福祉政策」は、高齢者・身体障がい者を支援し「福祉ニーズの高い町」として福祉サービスの拠点が進んでいき現在に至る。これは福祉の充実として良いことではあるが、寿地区従来の日雇い労働者の「自由さ」や都市雑業でたくましく生きようとする野宿者の居場所が失われ、言い換えれば制度に沿った「市民」の町になってしまったともいえよう。前置きが長くなったが、

この町は一口に「寿地区」といって
も歴史の年代ごとにずいぶん様相
が違ふ。また、その過去の歴史を「誰
が語るかによつても聞き手のイメー
ジも変わるのでは注意が必要であ
る。話が少しそれたが、否応なく
変化していく流れがあり、町は変わ
つていく。ある意味「包摂（ほうせ
つ）」という名の排除によつて寄せ
られてくることは変わらないが、背
景や価値観が大きく違う人が増え多
様になることで町を構成する住民層
も変わつてくる。昔のような同じよ
うな世代や背景を持つ人たちの間の
仲間意識や同一課題解消の要求運動
という機運が高まる要素は減り、「制
度に沿つた人の集まり」が適応する
町になつてきた。

変わったのは住人だけではなく、
寿地区で活動する人たちにも変化が
ある。主には担い手の高齢化だ。そ
れとともに長く活動しているがゆえ
に、自分たちの組織の「伝統」のよ
うな固定観念や自負心のようなもの
も生まれさらにそれを自覚できなく
なつていのではないだろうか。担
い手の高齢化と役割の固定化は、今
まで当たり前でできたことが、でき
なくなることを意味する。ギリギリ
保たれている活動は「やれば出来る」

と危機感が他方に伝わらず〇〇さん
にお任せ…とそのまゝになつてしま
う。この時代の変化に向き合うには、
現状把握と柔軟性と責任感が必要だ
が、「伝統」のような固定観念と訪
れる人の「寿地区」へのイメージの
違いによりその必要性が認知されて
いないように思える。それゆえ、あ
と数年で、さまざま選択をしていか
なければならなくなるだろう。高度
成長期に埋められた水道管が劣化し
て交換時期に来ることが予想でき
いたにも拘らず交換が進まない現代
のように、新たに代替え案を創造ま
たは「やめる選択」を迫られる難し
い事態である。

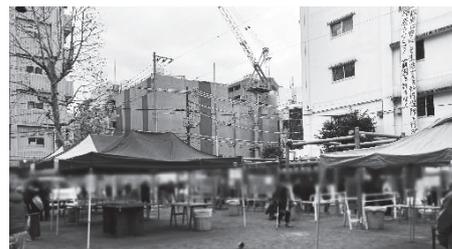
なか伝は、寿の街の中にある伝道
所として、何をしていくのか、牧師
招聘についても含め、真剣に考えて
いく必要があるのではないかと思
う。今こそ、「心を尽くし、精神を
尽くし、思いを尽くして、あなたの
神である主を愛しなさい。」（マ
タイ二二・三七、三九）「神を愛する」
を、お手本にして、隣人を愛しなさ
いといつていける。心をつくし、思い
を尽くしているのが問われ、また、
自分たちには「伝統」があるという
自負心や固定観念から離れ、「弱い

人に対しては、弱い人のようになり
ました。弱い人を得るためです。す
べての人に対してすべてのものにな
りました。何とかして何人かでも救

うためです。」（コリントの信徒への
手紙一 九・二二）という無私とひ
たむきさと柔軟性が求められると自
らを戒めたい。



寿町に建設されるマンション



変わりゆく寿
建設中のマンションと公園

えーとねえ

まさくんと恐竜

おじいちゃん

「まさくん、今まで好きだったのは、車や飛行機だったよね」

まさくん

「もう違うんだ、おじいちゃんの家にあるミニ恐竜のイクチオサウルス、イグアナドン、ステゴサウルスをもらつていくね」

おじいちゃん

「詳（くわ）しすぎて、おじいちゃんにはついていけないや」

（あつちゃん）





牧師招聘の動きと今後

運営委員会
小笠原敦輔

なか伝道所は前牧師が二〇一八年にお辞めになってから、横浜親子教会の中村清牧師が代務者になつてくださり、運営委員会でも相談しながら、牧師募集要綱を作成し、牧師招聘の取り組みをしてきました。

なか伝道所の辛い状況は、コロナの流行により、礼拝の出席人数が大幅に減り、二間あった伝道所も一間に縮小しましたが、それでもなかなか教勢が戻らず、牧師に来ていただいても、十分な謝儀をお出し出来ないことです。

幸い、志のある数名の方にお声かけいただきましたが、高齢であること、お病気であることなどで断念いたしました。

最後まで、当伝道所のことを真剣に考えてくださった方もいらっしゃいました。

が、ご自身のライフワークと、なか伝道所がリクエストした寿で活動していただきたいという切実な思いとの間で、折り合いがつきませんでした。このような経緯で、あきらめることにいたしました。

前回の反省に立ち、新しい牧師募集要綱には、寿での活動に関われる方を希望いたしますと明記いたしました。これにより、前回のような残念な結果は回避できるものと期待しております。

募集期間はとりあえず二〇二四年一月一日から二〇二五年一月三十一日までといたします。この「なかだより」をご覧の方の中でも、自薦、他薦、どちらでも構いません。ご応募くださいますようお願いいたします。



礼拝で飾られた花

二〇二四年一月一日
牧師募集要項

日本キリスト教団神奈川教区

なか伝道所運営委員会

・募集人数 牧師一名

・勤務地 なか伝道所

〒231-0026

横浜市中区寿町三丁目

一〇の一三金岡ビル二〇五

HP: <http://w01.jp.jp/>

~ja66945502/

・職務内容 教会員との話し合いと
合意による

・主日礼拝使信 牧会全般など

・勤務時間 週二〇時間程度

・(応相談)

・社会保険加入について (応相談)

・日曜日の勤務は九時三〇分から
集会終了まで

・月に一度信徒によるメッセージ
あり

・寿の活動に関われる方を希望い
たします

(参考として、寿では炊き出しは
毎週金曜日、バザーは月一回土
曜日に開催している)

・有休休暇あり 夏・冬期休暇あり

・謝儀等 月額 十一万円 (税込み)

・月末支払い (振り込み)

・通勤手当 実費

・賞 与 年二回

・但し勤務三か月以上の場合

・支払日 七月、十二月

・退職金 勤務一年以上、有
(月額謝儀×勤務年数)

・福利厚生 日本基督教団
退職年金へ任意加入

・その他 勤務時間外の副業可

・勤務地等

横浜市中区寿町三丁目

一〇の一三金岡ビル二〇五

日本キリスト教団「なか伝道所」

・契約期間 五年 (更新可)

○応募される方は、以下の書類を提
出してください。

面接日時を、追ってお知らせいた
します。

■提出書類

(一) 履歴書 (身上書付)

(二) 紹介状、推薦状など
(もしあれば)

送付先

〒231-0026

神奈川県横浜市中区寿町三丁目

一〇の一三金岡ビル二〇五

日本キリスト教団

なか伝道所 運営委員会 宛

※提出書類の使用後、返還のご
希望があれば予めお知らせくだ
さい。返却します。

■応募は随時受け付けております。
よろしく願います。

使信「恐れるな、共にいる」

イザヤ書四三章一〜七節

隠退牧師 雲居玲子

1 ヤコブよ、あなたを創造された主はイスラエルよ、あなたを造られた主は今、こう言われる。
恐れるな、わたしはあなたを贖う。

あなたはわたしのもの。
わたしはあなたの名を呼ぶ。

2 水の中を通るときも、わたしはあなたと共にいる。
大河の中を通っても、あなたは押し流されない。

火の中を歩いて、焼かれず
炎はあなたに燃えつかない。

3 わたしは主、あなたの神イスラエルの聖なる神、あなたの救い主。

わたしはエジプトをあなたの身代金としクシュとセバをあなたの代償とする。

4 わたしの目にあなたは価値高く、貴くわたしはあなたを愛しあなたの身代わりとして人を与え国々をあなたの魂の代わりとする。

5 恐れるな、わたしはあなたと共にいる。
わたしは東からあなたの子孫を連れ帰り西からあなたを集める。

6 北に向かっては、行かせよ、と南に向かっては、引き止めるな、と言う。
わたしの息子たちを遠くから娘たちを地の果てから連れ帰れ、と言う。

7 彼らは皆、わたしの名によって呼ばれる者。
わたしの栄光のために創造し形づくり、完成した者。

(イザヤ書四三章一〜七節)

伝道所開設の時(一九八七年)、その名を「なか伝道所」としたのは、「ことぶきの中にあつて」キリストの福音を伝えるのだという意志と信仰の表明であると聞いて、襟を正したのを覚えています。今もそう在

る皆様と共に、今朝は、イザヤ書から、主の言葉を聴きたいと思えます。

一、五節に、「恐れるな、共にいる」と繰り返されています。彼は、名もない一預言者でありながら、「神は、あなた達にこう言われる」と、確信をもつて、熱心に、懸命に語りました。四〇…一で「慰めよ、我が民を慰めよ」と始まり、五五章で、「神の言葉は、空しく終わってしまうことは決してない」と締めくくる、いわゆる「第二イザヤ」と呼ばれる預言者です。

つまり、神様がご自身が、「恐れるな。私が共にいる」と言われる言葉が、空しく、空虚な、上つ面の言葉になつてしまうことは決してない、というこの言葉が真実であるなら、こんなに深い慰めはあるでしょうか。
彼はそのことを、概念として抽象的に述べるのではなく、次のように展開します。

一節「あなたを創造された主」。

神は、あなたを、「生きよ」と、そこに、存在せしめた。あなたは、勝手にそこに居るのではない。もつと深い所で、根底から、神があなたを存在せしめているのだ。そこに居てよい、と仰る神が、「今、こう言われる」のだ。

ここに在っていいのだろうか。良

いことはあまりない。あれも問題、これも行き詰まっている。この先、どうなるだろうか、丈夫なのだろうか…と、どうしても思いがそちらを向いてしまう私たちの「今」。しかし、神は、すでにすべてをご存知だ。なぜなら、ご自身が、創造して、ここに置かれたのだから。

二節以下には、来し方を、歴史の事実を指さすように、具体的に述べられています。

「水の中を通る時も、大河の中を通つても」は、イスラエル民族が追手を逃れて果たした四〇年の荒野の旅での出来事をさしています。あれ程のことの中でも、神は救いの働きを続けられた。心が揺らぐことは一時もなかったのだ。

どうして、神は、それほどまでになさるか。

それは、(四)「神の目に、あなたは価値高く、貴い」からだ。「神は、あなたを愛している」からだ。と言うのです。

(五節以降は、同じ内容のことを、違う表現で述べています。一〜四節までと同じメッセージを、さらに重ねて、伝えたいのです。省略。)

そして、この対になった詩のような言葉の、各区切り、(一)と(五)の初めに置かれているのが、「恐れ

るな、私は、あなたと共にいる」という言葉でありました。

状況は、「恐れ」に押しつぶされても当然のような事だ。神様は分かっているよりも、もっと深く、もっと多角から、その状況をご存知でいらつしやる。その上で、いや、むしろ、そうだからこそ、「今」仰るのだ。「恐れるな、私は、あなたと共にいる」と。

なぜ、恐れないでいられるのでしょうか。

それは、(一) 節にある「贖(あがな)う」ということばと、(三) 節の「身代金」、(四) 節の「代わりとする」という言葉が示唆している通り、私たちは、イエス様ご自身を想わされます。

BC六世紀の預言者が、この時点で、明確にあのナザレのイエスを予知してはいなかったでしょうが、イエスが何を成したかを事実として知っている私たちには、ここにすでに、イエスによってもたらされた神の救いが、確かに語られていると、読むことができます。「第二イザヤは、イエス様の到来を予言している、ここにはメシア予言がある」と言われる所以です。

主イエスが成し遂げてくださったこと。それは、私たちを一人残さず、みんな救いたい、つまり、本当に「恐れなない」でよい者にしてくださるという神の心を、実現してください。さつたということ。私と一緒にいるから」と。

そのままでは救われようもなく、どうしても「恐れ」の中に引き込まれてしまうものの弱さを、破れを、罪を、すつかり引き受けて、身代わりになって、身代金を支払うがごとき振る舞いをもって、主イエスは十字架にあげられました。

ですから、私たちは、今や、自分が、「恐れ」にからめとられたものではなく、主イエスのものである、と、確信してよいのです。自分のこの現実を目を凝らしたままであれば、もう、無力感を覚えるしかありません。しかし、それでもなお、確かに成し遂げられた主イエスの十字架によって、この「恐れ」はぬぐわれ、その支配から解放されているのです。

ここで、「恐れ」を、「罪」と言い直しても良いと思います。つまり、このような状況の中でも、揺らぐことなく立っている、十字架によって、わたしたちの罪は、赦され、私たちは、罪から解放されるのです。神からの赦しの宣言の中で、恐れて

しまうという罪を振り払って、神に向かう道が備えられている。そう信じてよいのです。

そこにこそ、わたしたちが起き上がり、立ち帰り、また新しく歩み出すための、根拠と希望があります。「恐れるな、私が共にいる。」

もはやわたしたちにとって、神がおられないところは、どこにもありません。主イエスは、世界中から捨てられたような、恐れと絶望の時に、今、そこにも、おられるからです。

自分自身についてそう確信すると、もう一つの事実にも思いが至ります。つまり、私たちが祈りの中に覚えている人、大切な人。また、もつぱら、私の苦しい課題・問題になっているあの人、この人に於いても。

「恐れるな。私が共にいる」という今日の言葉は、その人たちに対して、一〇〇% 然りです。主イエスの十字架は、その人と私の真っ只中にも立っています。

だから、共々に、本気で、この言葉に聴きたいと思えます。「恐れるな、私は共にいる。」

なか伝道所支援献金の お願いとご報告

支援献金(七月分〜一〇月分)
新宮静子、宮崎祥司、坂井昭彦、
大久保洋子、横山潤、宮田ゆう子、
山崎慶生、中西澄子、新宮静子、
坂井雅子、郭鍾洙・張運淑、
長田きく江(以上敬称略)

総額二六九、〇〇〇円
感謝してご報告いたします。

クリスマス献金のお願い

今年もクリスマス献金をお願いします。昨年は、一三五、四〇〇円のご支援をいただきました。皆様のご支援、ご協力を感謝するとともに、献金をお願いを申し上げます。

編集後記

二〇六号をお届けします。今回は寿地区センター主事の汀なるみさんの協力を得て、寿の変化と伝道所のあり方、牧師招聘の動きと今後について特集させていただきます。(敦)

